

ビルメン FUKUOKA

<http://www.fukuoka-bma.jp>

1

January
2010(平成22)年
Vol.193

2009年度「都市ビル環境の日」
第15回

子ども絵画コンクール 最優秀作品



『あなたにもできるごみのリサイクル』折尾西小学校4年 高橋 維子さんの作品

編集・発行 / 社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号(藤田ビル2F) TEL(092)481-0431 FAX(092)481-0432

母川回帰 年頭のご挨拶

社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会
会長 金子 誠



あけましておめでとうございます。

昨年は社会情勢全般に大変厳しい状況に直面した年でしたが、当協会にありましては皆さまの格別のご高配を賜り、向上心旺盛な事業活動を展開することができました。誠にありがとうございました。

新年は、いよいよ公益法人としての立場が明らかにされることとなります。平成22年“庚寅”は、干支歳時記のご時世評によりますと「古き弊害に覆われ捕らわれていたものが解き放たれ、旧年より積み上げてきた一致協力体制が躍動し始める歳」とありました。また、庚は「更」

(あらためる)・成長が止まった草木が新たな芽吹きを始める意があるそうです。

これに倣うなら、ビルメンテナンス業は高度経済成長という肥沃土に抱かれて成長してきましたが、いまその沃土も痩せ衰えてきました(長期のデフレスパイラル突入)。そのような現状にあっても既存業界はまだ陽の光を争うように空に向かって自らの枝葉を茂らすことに汲々としているのではないのでしょうか。足元の根っ子からはもう養分が取れない。いまその幹も枯渇しようとしているのに。そうであるならば、いまこそ自らの葉っぱを母なる大地に落として腐葉土となろうと覚悟したのが福岡県協会の公益化でした。命の源である大地の甦生こそがビルメンテナンス自らの再生復活につながると信じたことです。その生命の循環を心に留めた私たちの新年を始めましょう。

本年も何かとご無理を申しますがどうぞ倍旧のご指導ご支援をよろしくお願い申し上げます。

末筆になりましたが、新年が皆さまにとりまして輝かしい一年となりますよう心より念じ、新年祝賀のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

あけましておめでとうございます。

皆さまには晴れやかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

社団法人福岡県ビルメンテナンス協会におかれましては、専門的な知識と技能をもって、建築物における環境衛生の確保にご尽力をいただいております。心から感謝申し上げます。

先の総選挙は、戦後史上初となる本格的な政権交代となりました。今年は、「地域主権」を掲げる新政権に対し、地方の創意あふれる政策提言を積極的に行い、真の地方分権の実現、地方の自立・再生を目指してまいります。

経済は、一部で持ち直しの動きが見えてまいりましたが、依然として厳しい状況が続いています。福岡県では、中小企業への資金対策をはじめ、農業・福祉分野などへの人材移転や年代に応じたきめ細かな就職支援など雇用確保に向け全力を挙げて取り組んでまいります。

活力に満ちた地域づくりには、県内企業の99%、雇用の75%を担っている中小企業の経営安定と発展が欠かせません。中小企業の金融や経営革新、技術力向上に対する支援、地場産業の育成や



福岡県知事
麻生 渡

県民の健康で快適な生活環境の充実に向けた より一層のご活躍を期待します

商店街の活性化、販路開拓につながるインターネット通販の拡大やデザイン開発による売れる商品づくりの支援など総合的な支援を図ってまいります。

また、住民の皆さまが質の高い生活を実現するためには、豊かな自然を生かし、教育、文化、福祉、医療などの機能を効率的に結ぶネットワーク型の新しい地域づくりが求められています。このため「筑後田園都市圏」や「京築連帯アメニティ都市圏」など21世紀型の新しい広域都市圏づくりを進め、県民満足度の高い県づくりを推進してまいります。

さらに、県内全域に大きな被害を及ぼした「中国・九州北部豪雨」の災害復旧や感染が拡大する新型インフルエンザについて迅速かつ的確に対応するとともに、昨年制定した「福岡県暴力団排除条例」に基づき、県民の皆さまが安全に安心して暮らせる社会づくりに力を注いでまいります。

貴協会におかれましては、県民の健康で快適な生活環境の保持と増進を図るため、一層のご活躍を期待いたします。

本年が、皆さまにとって素晴らしい一年となりますよう心からお祈りいたします。

新年のご挨拶

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

社団法人福岡県ビルメンテナンス協会並びに会員事業場の皆様方には、平素より労働行政に対しまして、多大な御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の経済情勢につきましては、生産や輸出の一部に持ち直しの動きがみられますが、雇用失業情勢は依然として厳しい傾向が続いております。こうした中で、福岡労働局におきましては、安全に安心して安定して働くことができる社会の実現に向けて、各種施策を推進しております。

さて、福岡県内の労働災害発生状況ですが、ビルメンテナンス業において、関係者のご努力により、平成21年は11月末現在で、死亡災害が発生しておりません。一方、休業4日以上之死傷災害件数は115件と前年同期に比べて3件の減少と、ほぼ横ばいの状況です。ビルメンテナンス業における労働災害の特徴としては、事故の型別では転倒、墜落・転落、動作の反動・無理な動作が、起因物別では階段、通路、建築物、足場、はしごなどが多くみられます。労働災害に至らないまでも、職場には気づいていないリスクが数多く存在します。



福岡労働局長
久保村 日出男

経営トップのリーダーシップのもと 組織的なリスクアセスメントへの取り組みを

更なる労働災害の減少を図るためには、これらの労働災害の発生状況を踏まえて、職場のリスクを低減する取り組みが大切です。そのため、今年度から年末年始を含む12月1日から翌2月末までを「福岡リスクアセスメント強調期間」として、その普及促進活動を展開しているところです。各事業場におかれましては、この趣旨をご理解いただき、安全衛生管理の年間計画を作成し、経営トップの強いリーダーシップのもと事業場全体で組織的にリスクアセスメントを取り組んでいただくよう、お願いいたします。

また、厚生労働省では、今般、高年齢労働者の方々が安全・健康に働き能力が発揮できるよう「高年齢労働者に配慮した職場改善マニュアル」を作成しておりますので、ご活用していただくよう、お願い申し上げます。

最後となりましたが、今後とも、労働行政に対する一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、社団法人福岡県ビルメンテナンス協会並びに会員事業場の皆様方の今後益々の御発展と御活躍を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

退路なき一里塚

全国協会の公益法人移行申請(10月16日)に伴い、連携法人としての地方協会も今後どう進むべきかという論議が全国で俄かに起こってきたようです。なぜこの論議が混乱し、難しくなっているかということに改めて考えてみました。

公益法人の目的は言うまでもなく、特定多数(業界)ではなく不特定多数(公共)の公益に資することです。そこで公益法人になれば、業界団体としての利益(=共益)は限りなく失われていくのではないかという不安が生じます。折り悪く昨年秋からの世界金融危機を発端とする不況の長期化に伴い、私たちの業界もその経営が苦しくなってきました。最近では国発信のデフレスパイラル宣言で、その先行きに絶望感さえ漂い始めました。当然、私たち協会員も経済的困窮から退会離脱せざるをえない仲間が増えてくるのではないかと心配は絶えません。

そのような時に共益を打ち捨てるような組織改革が成り立つのか、という率直な疑問が浮かんできます。いま私たちは、会員減少という“失う恐怖”と正面から向き合わなければならなくなりました。ここで注意しなければならないことは、公益法人化=組織の縮小脆弱化と短絡的に結論を求めることです。後ろ向きの考えで難局に臨もうという人たちにとっては、この結論は都合もよく責任転嫁も容易になります。所謂、論理のすり替えが起こっていることを注視しなければなりません。それでは(表向き)自由な身分の一般社団になったと仮定して、その社団にかつての協会活力を再生し復活発展させていくだけのビジョンと組

織意思が宿るのか、自信もって言えるでしょうか。むしろ内向き内向きへと縮んでいく姿が想像されてなりません。失うことの恐怖に思考を停められてはなりません。いま一番大事なこと、私たちが挑戦すべきことは、失うことへの怯えではなく、“永続”への自己変革であると思います。公益=拘束・縮小、一般=自由・拡大という筋書きが幻想ではないか、いま一度冷静に考えてみたいと思います。公益優先だから業界団体が縮むのではなく、自己優先だから業界団体が社会から葬られていくのではないのでしょうか。協会の“永続”への道を私(会長)が真摯に、あるいは必死に探していた時、目の前に現れたマイルストーンが指した方向が“公益道”だったということです。

Q & A その34: 協会活動に長年尽力頂いている先輩会員「会長、公益申請に漕ぎつかれたことご苦労さんでした。いまどんな心境ですか？」

座長所管: 福岡県協会が公益法人移行申請に至るには、多くの必然性と少しの幸運があったと思います。先見性に秀でた先輩理事がその方向性を早期に適確に示していただいたこと、前会長が地道に基盤を整備していただいたこと、現役員が力を惜しまず一致協力して推進してもらったこと、後輩の諸君(青年部等)が後押ししてくれたこと、そして会員・賛助会の皆さんが真剣に支援してくださったこと、このどれか一つ欠けても私は公益申請にたどり着くことはできなかったと正直思っています。申請を行った10月7日に、福岡県協会は過去の自己に戻りうる退路を断ったことを宣します。

第41回福岡県BM協会懇親ゴルフ会開催

開催日：平成21年12月2日（水）

場所：福岡カンツリー倶楽部 和白コース

参加者：29名

平成21年12月2日（水）、恒例の福岡県BM協会懇親ゴルフ会が開催されました。難しいコンディションのなか、接戦を制して大成管理開発(株)の中村成典氏が優勝されました。



第41回福岡県BM協会懇親ゴルフ会に参加された皆さん



優勝者の声

中村 成典 大成管理開発(株)



第41回福岡県BM協会懇親ゴルフ会において、優勝させていただきありがとうございました。12月にしては寒くなく、まずまずの天気恵まれ、参加された皆さんも楽しいゴルフができたと思います。しかし、グリーンをはじめ芝の状態はやはり12月ということで難しく、スコアに恵まれないメンバーが続出、ダブルペリアでネットアンダーが一人もないという中で優勝となりました。当日は、(株)チヨダの山口社長、装栄(株)の前田専務、(株)美光の井上社長といった「腕に覚えあり」のメンバーに恵まれたおかげで、私もいいゴルフをすることができました。

久しぶりに参加した協会の懇親ゴルフ会でしたが、景品の選定、準備にも幹事の皆さんの企画がひかる楽しい懇親ゴルフ会にさせていただきありがとうございました。

第349回理事会報告

日時 平成21年12月10日(木)15:30~17:30

場所 県協会会議室

出席者 金子、古賀、松岡、仲前、倉重、松延、山川、渡辺、後藤、藤、西村、野形 各理事
末吉相談役 高倉、草場 両監事
事務局)宮崎事務局長、三浦職員

審議事項

1.公益移行認定申請に関する県庁ヒヤリング対応について(宮崎)

〔経緯〕福岡県より申請書に関してヒヤリング実施の申し入れがあり、12月3日に県庁保健衛生課を訪問した。福岡県は古川総務部主事・中村保健衛生課主任、県協会は金子会長・西田総務委員長・宮崎事務局長が出席した。県よりの要請、県協会としての対応案は以下の通り

1)公益目的事業の詳細について

公1(調査広報事業):具体的な調査研究の実施の有無について質問があったため、全協実態調査を提出する。

公2(教育研修事業):講師謝金の支払い基準の提示の要求に対しては、講師謝金支払規程を提出し、競技会の内容の把握要望に対しては、要綱を提出する。

公3(労働安全事業):協会会員だけでなく、広く一般へも貢献している旨の表現を追加記入する。

県より指摘の公1、公2、公3について、上記内容にて対応する。

2)別表C 遊休財産各項目の算定根拠について

算定根拠となる予想貸借対照表を提出した。

3)別表F 費用の配賦基準と算定方法について

算定根拠の書類を提出した。

4)別表G 収支予算書 講習会費の明細の説明要請について

複合経費であるため、個別の費用区分はしていない。

経費の大部分を占める講師謝金の支払基準(公2用として提出分)を提出し、県の実情を把握している。

5)定款修正について

・文言の規程、規則等との整合性を図る。

・代表理事が会長である旨の表記を追加する。

・第4条(5)「就労弱者の就労支援を目的とする事業」はビルメンテナンスに限定した表現を工夫する。

以上、県より修正の指導があり、次年度社員総会にて修正を行う。

6)報酬基準の明確化について

役員等報酬規程第5条の報酬の決定基準が不明確 具体的な決定基準を記載し、再提出するよう指導を受けた。承認

2.役員等報酬規程案について(宮崎)

前項1-6)での県よりの指導を受け、具体的な報酬額を設定した。高倉監事より第7条(日割り計算)、第8条(端数の処理)については、役員規程では不要ではないかとの指摘があり、対応した上で、県へ再提出する(尚、高倉監事より指摘を受けた第7条、第8条については平成20年3月まで、兼務役員が在籍していたために規程の条項としていた経緯がある)。承認

3.諸規程案承認の件(宮崎)

理事会規則、専門部会規則、入会・退会等に関する規則、就業規則については、誤字・脱字・表記の統一等を行い、会計処理規程については、新法に準拠した表現への修正、実態との整合性を図るための表現の修正、不要な条文の削除等、内容の整備を行った。承認

4.平成22年度予算案提出の件(仲前)

各委員会(委員長)、各部会(部長)へ経費削減の方針で、予算案の編成を依頼し提出期限は1月末までとした。承認

今後の取り組みとして、末吉相談役より総合的なビルメンテナンスサービスの視野に立った設備の勉強会等の新しい事業の立ち上げを検討するようアドバイスがあった。

5.「省エネルギー診断事業」応募への提案の件(金子)

福岡市が所有する施設の省エネルギー化を推進するため、省エネに関する知識及び高度な専門能力を有する企業へプロポーザル方式による募集を行う。対象施設は市立学校で前年比で水光熱費を削減できれば、その対価として見合い分の報酬を得ることができる。従って、施設を直接運転管理している協会会員でノウハウさえ取得できれば、参入可能と思われるので、会員へ応募の周知を図る。協会としては実績のある会員企業を中心とした情報交換の場を提供し、ノウハウを共有化して、収益事業へと育てていく。承認

6.入会金について(倉重)

再入会については、県協会入会金は免除する。

新規入会時の入会金の減額については、それにより新規入会増に繋がるか否か疑問が残り、再検討課題とする。また、全協へ会員の退会の原因、理由等を確認し、その傾向を把握して、今後の退会への防止策を検討することになった。承認

7.アピリンピック福岡における協力の要請について(松延)

福岡県高齢者・障害者雇用支援協会主催で、福岡県に

においてビルクリーニング競技を平成22年度より正式種目とする予定であるが、同財団ではビルクリーニング競技開催に関して経験がないため、当協会へ競技開催に関して全面的に協力の依頼があった。尚、宮崎県、熊本県では経費については各県の財団にて全額負担し、協力した県ビルメンテナンス協会の負担はなかった。福岡県協会としては前述の各県のモデルケースをベースに、経費について負担しないことを前提に要件を詰め、

福岡県高齢者・障害者雇用支援協会へ提示を行い、先方の対応により要請を受諾するか否かについて判断する。また、福岡市立特別支援学校「博多高等学園」ではビルクリーニング競技参加を前向きに検討している模様である。承認

8. 福岡県警備業協会主催の賀詞交歓会出席について(宮崎) 金子会長、松岡副会長が出席となった。承認

9. 職員冬季賞与について(仲前) 給与規程第7条により支給2ヵ月分/支給日12月11日(金) 承認

10. 学校ガラス清掃現場の安全パトロール実施の件(後藤) 県協会各理事の会社の契約先である学校のガラス清掃現場を訪問し、安全面の実態を把握することを前提に安全パトロールを実施することを提案した。承認

報告事項

1. 平成21年度中間監査報告(高倉) 11月6日(金)高倉、草場両監事にて実施し、会計処理に問題がなかった旨を報告。尚、草場監事より給与と支払いについては、安全性、効率等の観点から、銀行振込みに変更するよう指示があり、対応することになった。

2. 会員社名変更取り扱いの件(倉重) 総務委員会にて九州商運株式会社の子会社「九商ビル管理株式会社」への社名変更を了承した。

3. 清掃作業従事者研修指導者講習会報告(松延) 開催日 11月10日(火) 開催場所 ももちパレス 参加者 新規25名、再講習25名

4. 福岡県高齢者・障害者雇用支援協会セミナー報告(松延) 開催日 11月11日(水) 開催場所 福岡県高齢者・障害者雇用支援協会 出席者 43名(45歳以上の中高年齢者) 内容「ビルメンテナンス業界で働くには?」をテーマに松延教育研修委員長が外向き、講義を行った。

5. 空調給排水管理従事者研修指導者講習会報告 開催日 11月19日(木) 開催場所 ももちパレス 参加者 新規18名、福岡市職員8名、再講習45名

6. 九州地区ビルクリーニング技能競技大会福岡会場について(松延) 平成22年10月22日(金)開催予定の会場(博多スターレーン)を訪問し、下見及び打合せを行った。

7. 防除作業研修講師調整会議報告(松延) 開催日 11月24日(火) 開催場所 県協会会議室 参加者 県協会 5名 PCO協会 3名

8. 地域防災ネットワーク部会報告(後藤) 開催日時 11月25日(水)14:00~15:00 開催場所 県協会会議室 出席者 16名

議題 ネットワークの構築について
1)各地区行政の連絡先調査結果報告
2)各地区行政訪問での行政側の反応及び要望について
3)地区別ネットワークの構築について
4)地区別連絡会議の開催回数について(年3回程度)
5)今後、協会(部会)として災害発生時の協力・対応できる体制等の検討。

9. 労働福祉委員会報告(渡辺) 開催日時 11月25日(水)15:00~16:00 開催場所 県協会会議室 出席者 9名

議題 1)安全パトロール実施について 実施時期:平成22年1月中旬~2月

パトロール先:4月~11月25日までに災害発生報告書未提出の会員及び91日以上の休業災害が発生した会員(35社)
2)福岡市内の学校ガラス清掃現場の安全パトロールの可否について理事会へ上程する。

10. 第41回福岡県BM協会懇親ゴルフ会(野形) 開催日 12月2日(水) 参加者 29名 開催場所 福岡カンツリー倶楽部 和白コース

11. 九州地区本部・九州連絡協議会報告(金子) 平成22年度九州地区ビルクリーニング技能競技大会開催について

12. 福岡市学校ガラス清掃協議会報告 開催日 12月9日(水) 開催場所 (株)旭商会会議室 参加者 県協会4名、ガラス協会2名

協議事項
1)安全帯緊結用アイボルト金具と取り付け位置等について
2)福岡ガラスクリーニング協会の講師団について 県協会より3年間の講師委嘱を依頼する。
3)県協会からの講師養成について 職長マネージャー、職業訓練指導員等の講習修了者の養成

次回 理事会 平成22年1月13日(水)14:00~

今月のマドンナ

明星ビルサービス(有)
原口 愛さん



勤務年数 / 10年 血液型 / B型
星座 / おひつじ座
趣味 / 読書、料理
お勤めのお店は / 久留米市櫛原町にある「ホテル ドュ 四季」です。割烹、鉄板焼、バーラウンジが揃い、落ち着いた雰囲気、心を癒してくれる温かさを感じるお店です。
ストレス解消法は / 温泉に行くことです。

会員に関する各種変更のお知らせ

会社名 朝日商事(株)
変更事項 代表者
変更日 平成21年11月24日

【旧】代表取締役 高橋 俊行 【新】代表取締役社長 高橋 勉

会社名 九商ビル管理(株)
変更事項 会社名、代表者、協会担当者
変更日 平成22年1月1日

【旧】 会社名:九州商運株式会社
代表者:代表取締役 中川 寛茂
協会担当者:営業所長 内田 邦和

【新】 会社名:九商ビル管理株式会社
代表者:代表取締役社長 中川 隆繁
協会担当者:代表取締役社長 中川 隆繁
住所、TEL、FAXの変更はありません。

1月の行事予定

4	月	協会事務局仕事始め	
13	水	14:00 第350回理事会	於:県協会会議室
22	金	13:30 労働福祉委員会	於:県協会会議室
26	火	26~29日 ビルクリーニング技能検定実技直前講習会	於:ももちパレス

毎月10日は災害発生報告書提出締切日です。
毎週金曜日は知事登録業務相談窓口開設日です。